

令和 7 年度第 1 回東松山市地域自立支援協議会全体会次第

令和 7 年 7 月 3 0 日（水）午後 2 時
東松山市総合会館多目的ホール B

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 役員選任

5 議事

（１）地域自立支援協議会について

（２）各プロジェクト・連絡会議からの報告

①障害者進路支援連絡会議

②障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議

③医療・福祉連携プロジェクト

④地域生活支援拠点等連絡会議

（３）委員の各プロジェクトへの関わりについて

6 その他

設立：平成19年3月

東松山市地域自立支援協議会について

趣旨等

(1) 根拠

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項の協議会
「地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない」
- ② 東松山市地域自立支援協議会開催要綱に基づき実施

(2) 趣旨

市と障害者福祉に係る関係機関が障害のある人への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行う。

所掌事項

- 相談支援の中立性・公平性の確保
- 当事者と地域との関係づくり
- 地域の関係機関の連携
- 関係機関職員への研修
- 新たな地域課題への対応
- 関係機関の業務上課題となった事項への対応
- 市民福祉プラン及び障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況の評価及び進捗管理

東松山市地域自立支援協議会の構成

市民、委託相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、学校、関係団体、関係機関、行政等で構成されています。

組 織

(1) 全体会

- ① 関係機関等（開催要綱別表）の代表者及び公募の市民で構成
- ② 協議事項（開催要綱第3条）のうち重要事項について協議を行う
- ③ 年2回開催

(2) 幹事会

- ① 関係機関等の実務担当者で構成
- ② 協議事項の取扱い（全体会への付議など）について調整する
- ③ 隔月1回開催

(3) プロジェクト

- ① 全体会・幹事会委員により構成
- ② 協議事項について資料収集及び研究を行う

(4) 連絡会議

- ① プロジェクトにより課題把握ができた事項につき課題解決を行うため、別に設置要領を定め設置
- ② 設置要領の定める委員により構成

現在の取組：プロジェクト

(1) 医療・福祉連携プロジェクト

- ・保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関における協議の場を設置し、地域における重症心身障害児及び医療的ケア児・者支援とサービス提供体制を整備する

現在の取組：連絡会議

(2) 障害者進路支援連絡会議

- ・キャリアデザインフォーラム開催
- ・中学生の職業体験等の実施

(3) 障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議

- ・巡回相談支援事業の実施
- ・児童発達支援センターの設置に代わる機能の整備等

(4) 地域生活支援拠点等連絡会議

- ・地域生活支援拠点の運営
- ・地域課題の検討

障害者進路支援連絡会議	
プロジェクト 設立の経緯	期間が決まっている学校生活の中、障害のある生徒の高校卒業後における進路選択の一助になるための情報提供や、学校が行う進路指導の補完を行うことを目的に、「特別支援学校等の生徒の進路選択を考えるプロジェクト」としてスタートした。その後「障害者進路支援連絡会議」として設置される。
今年度の 目標及び進捗	今年度目標 1.『キャリアデザインフォーラム』の開催 進路選択の考え方や、進路選択の流れについてなど情報提供を行う。 2.『中学生による職業体験』の開催。 実際の企業で働く体験の場を提供する。 東松山地域におけるまちづくりの視点に立った「働く体験の場づくり」を促進する。 3.両企画を通し、参加者からの意見や感想をとりまとめ、 今後のフォーラムや職業体験の在り方について、 また、より実効性のある情報提供の在り方について検討する。
	進捗 1.定例会議開催 令和7年4月9日(水)、6月11日(水)、7月30日(水)※開催 10月8日(水)、12月10日(水)、令和8年2月18日(水)※開催予定
	2.キャリアデザインフォーラムの開催 進路選択に関わる情報提供を行うことで、保護者が進路について考えるきっかけとし、早い時期から情報を得て、当事者の成長や進路選択を支える仕組みを作る。 ・開催日：令和7年7月3日(水) 10時00分～13時00分 ・内容：第1部「進路選択の考え方」 東松山特別支援学校、基幹相談支援センター、就労支援センター 第2部「市内の就労支援や相談支援等機関による 事業内容及び事例説明」 第3部「保護者同士の情報交換会」 ・参加者：16名
	3.中学生による職業体験事業について 障害のある方の働く体験の場づくり。 本人が実際の仕事を見て、体験してもらうことで、働くことはどんなことかを知ってもらう機会として、保護者が子供の体験する様子を見ることで、進路を選択するにあたっての情報を得ていただくことを目的として実施を予定。 ・開催日：令和7年8月27日(水) 9時00分～13時00分 ・協力企業 ① 株式会社丸山製作所(軟水器部品の組み立て) ② シャローム病院(製造)

③ ひだまりの郷（介護補助）

④ エネックス株式会社（ボンベやメーターの清掃）

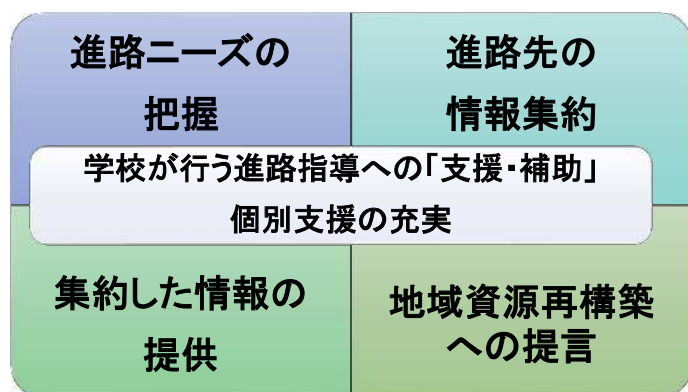
⑤ 株式会社ヤオコー 東松山新宿町店（品出し、陳列等）

・定員：10 名。市内小中学校に通っている生徒へ案内を行っている。

令和7年度 東松山市地域自立支援協議会全体会 「東松山市障害者進路支援連絡会議」

令和7年7月30日

進路支援連絡会議の役割と目的



情報共有

- 定期的に連絡会を開催し、関係機関同士の連携および情報の共有を図る。

コンセンサスの形成

- 進路に関し、地域の課題となっていることについて、その解決に向けて議論し、そして提言する。

コンセンサスの発信・共有

1人ひとりの希望や意見の共有

- 情報発信や地域交流を目指した『キャリアデザインフォーラム』を開催する。
- 働くことや働くために必要なことを知り、将来職業を選択するにあたっての興味や適性を確認すること、東松山地域で「働く体験の場づくり」を促進することを目指した『中学生による職業体験』を開催する。

令和7度の目標

- 1.『キャリアデザインフォーラム』の開催
進路選択の考え方や、進路選択の流れについてなど情報提供を行う。
- 2.『中学生による職業体験』の開催。
実際の企業で働く体験の場を提供する。
東松山地域におけるまちづくりの視点に立った「働く体験の場づくり」を促進する。
- 3.両企画を通し、参加者からの意見や感想をとりまとめ、
今後のフォーラムや職業体験の在り方について、
また、より実効性のある情報提供の在り方について検討する。

進路支援連絡会議の委員構成

区分	
委託相談支援事業者	社会福祉法人昴(1名)
日中活動系福祉事業者	社会福祉法人雑草福祉会(1名) 特定非営利活動法人サン・フレッシュ・メイト(1名)
入所系福祉事業者	社会福祉法人愛弘会(1名)
特別支援学校	県立東松山特別支援学校(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校(1名)
就労支援機関	ハローワーク東松山(1名) NPO法人東松山障害者就労支援センター(1名)
雇用関係機関	東松山市商工会(1名)
保護者代表	県立東松山特別支援学校PTA(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校PTA(1名)
行政機関(事務局)	障害者福祉課(2名)

連絡会議事業スケジュール

会議等日程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定例会議	9日		11日	30日			8日		10日		18日	
	・「キャリアデザインフォーラム」について ・今年度の予定について		・「キャリアデザインフォーラム」について ・職業体験について	・「キャリアデザインフォーラム」振り返り ・職業体験について			・職業体験振り返り ・今年度の「キャリアデザインフォーラム」について		・今年度の「キャリアデザインフォーラム」について ・今年度の職業体験について		・今年度の「キャリアデザインフォーラム」について ・今年度の職業体験について	
キャリアデザインフォーラム				3日								
中学生による職業体験					27日							
その他	・3日 事務局会議	・30日 特別支援教育コーディネーター連絡会出席										

令和7年度キャリアデザインフォーラム
「進路選択に役立つ情報交換会」の開催

【目的・趣旨】

年度初めの時期に進路選択に関わる情報提供を行うことで、保護者が進路について考えるきっかけとし、早い時期から情報を得て、各機関のサポートやサービスにより当事者の成長や進路選択を支える仕組みを築くことの重要性を理解する場とする。

【日時】 令和7年7月3日（水） 10時00分～12時00分

【会場】 東松山市市民文化センター大会議室

【対象者】 市内在住、在学の障害のある児童、生徒の保護者。
市内就労、福祉、教育、行政関係者、その他関心のある方

【内容】 ・第1部 講演「進路選択の考え方」

東松山特別支援学校、比企地域基幹相談支援センター、東松山障害者就労支援センター

・第2部 就労支援センター、就労移行支援事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所 のサービス内容の紹介

・第3部 保護者同士の情報交換会

【提供資料等】 ・福祉ガイド ・障害者のための施設一覧 ・各事業所のパンフレット
・特別支援学校案内 ・中高生による職業体験の案内



令和7年度キャリアデザインフォーラム 「進路選択に役立つ情報交換会」の開催

【第1部】「進路選択の考え方」について情報提供

昨年度は

『学校生活を開始してから卒業までの流れ』
『どのタイミングで進路を選択していくのか』
『どう進路を考えていけば良いのか』
『迷った時はどこに相談すればいいのか』
『福祉サービスや一般就労の進路を選んだ時、
『今できること、準備をしておいたほうが良いこと』など
情報提供を行った。



今年度は上記に加え

『特別支援教育の考え方』
『特別支援学級の就学基準』
『通常学級、通級指導、特別支援学校、
特別支援学校の対象者や、
教育課程の違い』などについて
情報提供を行った。

令和7年度キャリアデザインフォーラム 「進路選択に役立つ情報交換会」の開催

【第2部】

市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例紹介

(就労支援センター、就労移行支援事業所、自立訓練事業所、就労継続B型事業所、
生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所)

事業ごとにブースを設け

事業概要の詳細説明と意見交換。

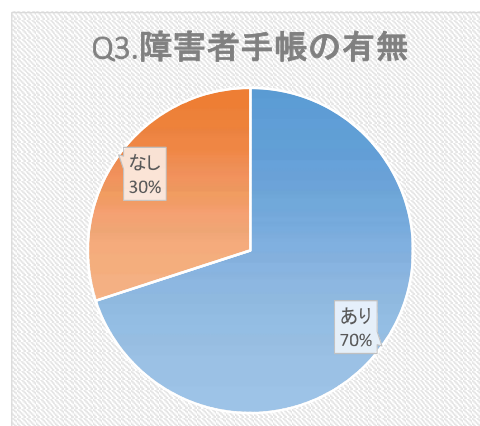
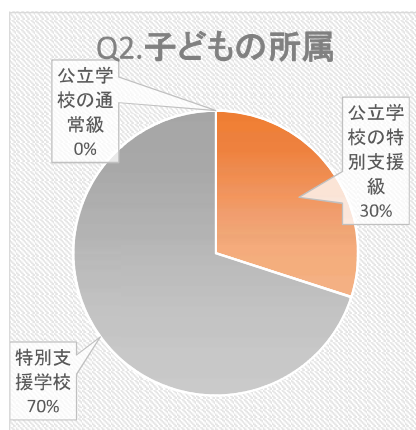
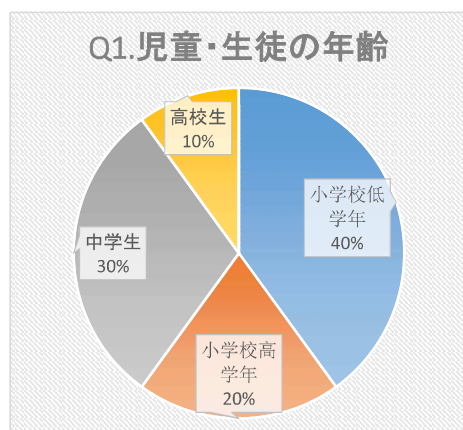


【第3部】

保護者同士の情報交換会
(参加者 3名)

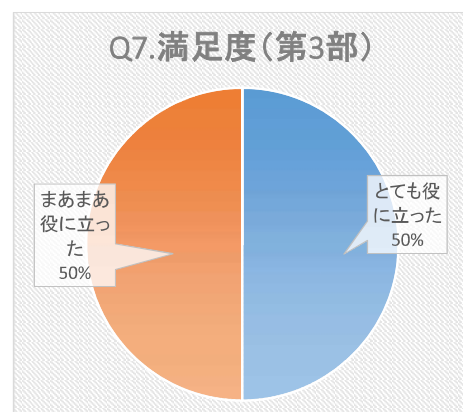
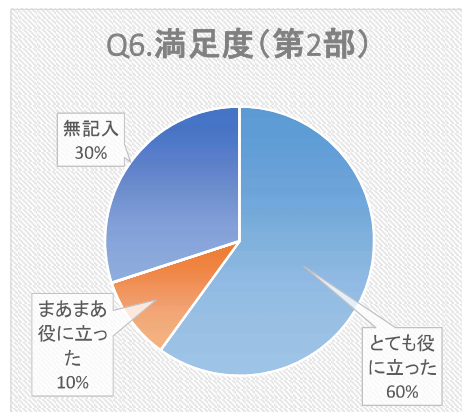
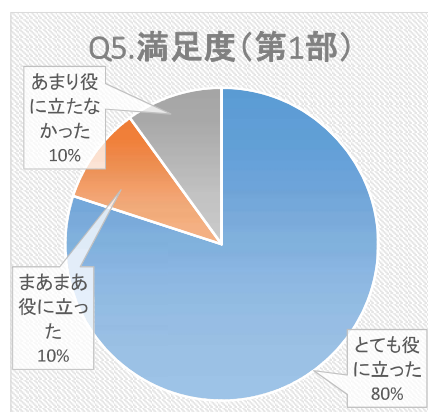
令和7年度キャリアデザインフォーラム 「進路選択に役立つ情報交換会」 アンケートについて

・参加者：16名（1組ご夫婦、もう1組は親子で参加。アンケートは1組1枚）
※アンケート配布数14枚 未提出4枚



令和7年度キャリアデザインフォーラム 「進路選択に役立つ情報交換会」 アンケートについて

・参加者：16名（1組ご夫婦、もう1組は親子で参加。アンケートは1組1枚）
※アンケート配布数14枚 未提出4枚



令和7年度キャリアデザインフォーラム 「進路選択に役立つ情報交換会」 アンケートについて

Q8 進路に関わる関心について

	いつ頃から考えたいか	悩み事、困っている点	知りたい情報
①学校（学級）選び	・ 中学2年生	・ グレーゾーンの子なので障害者手帳はないが、どんなサポートを（学習面・就職面）受けられるのか知りたい。 ・ 知的障害なしのADHD。学校、高校選び（支援のはざまにいますので） ・ 分校などが埼玉南部に偏っている為、西部、北部の生徒は支援学校しか選択肢がないのか。	・ どのような学校がサポート体制がある学校なのか。
②高校卒業後の進路	・ 小学部から ・ 中学生から ・ 中学2年生から ・ 中学部、高等部から ・ 現在、高等部2年。 卒業が迫っている中で、既に考えている ・ 今からできることを少しずつやっていきたい。	・ 一人で交通機関を使って通えるか ・ 身辺自立がまだできていない。 ・ 今は土曜日は、放デイに行っているが、土日休みの就労施設が多いので、どう休日を過ごせばよいかわからない。 ・ いつ、どこに相談すればいいのか。 ・ 進学、就職	・ どのような施設があるのか。 ・ いろいろな施設情報 ・ 親の動き、子の動き（今回、いろいろ伺えたので良かった） ・ 自分のことも合った進路選択やグループホームのことも。

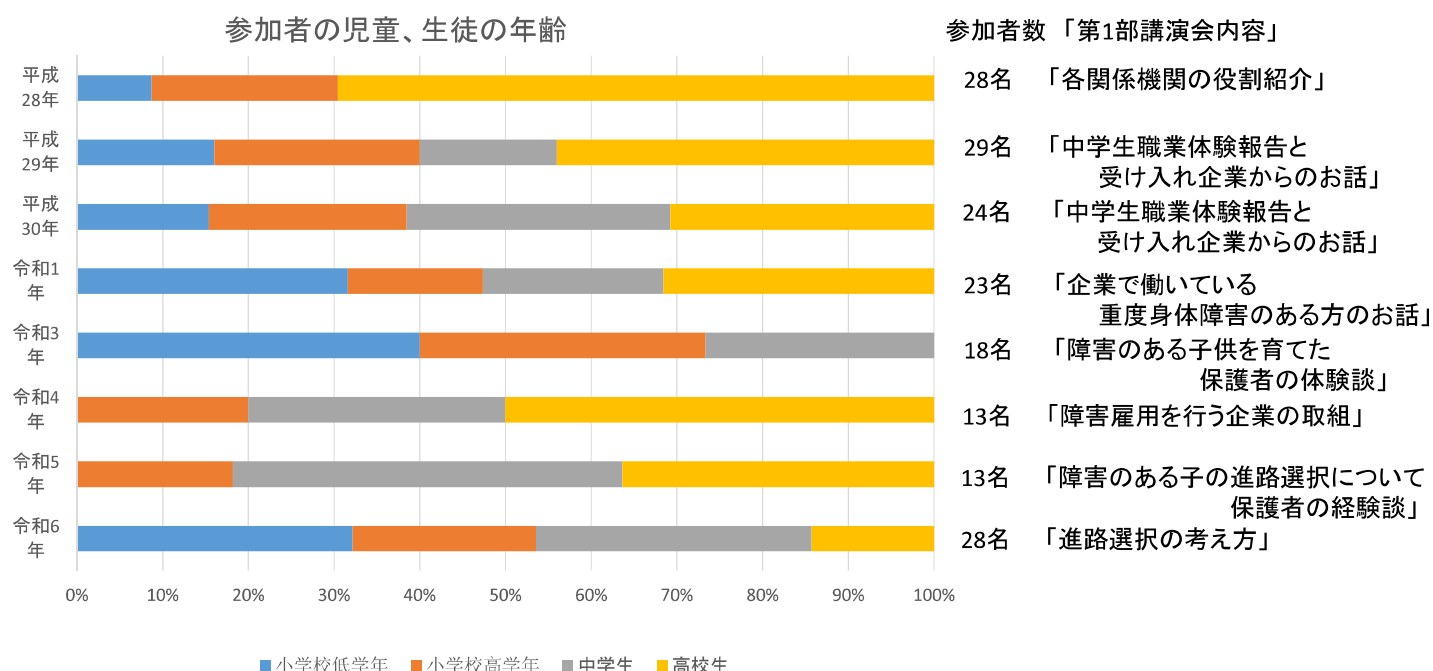
令和7年度キャリアデザインフォーラム 「障害のある子どもの進路選択相談会」アンケート結果について

Q9.感想、ご意見、ご要望

- ・ 初めて知ることも沢山あってとても勉強になりました
- ・ 将来について漠然とした不安があったが、どんな事（サービス等）を利用できるかがわかってよかった
- ・ 困った時の際の具体的な相談場所をご紹介いただけた。
将来に対する顔つなぎが出来てよかった。
ありがとうございました。
- ・ 手帳がないグレーゾーンの子に関するキャリアデザインフォーラムの機会もあればありがたい。
- ・ 就職にまつわる話がメインで進学関係の話がほとんどなかった（分校含む）情報が偏っていた。
就職よりも近い将来の進学、今の高校の事情なども知りたかった（支援学級のご家庭はこういったニーズが高いのではないのでしょうか）
- ・ 福祉サービス利用の際の手続きの方法・必要性などがわかり、よかった



キャリアデザインフォーラム 参加者の傾向について



今後の進路支援連絡会議の活動について

●令和7年度のキャリアデザインフォーラムの振り返り。次年度の内容について協議

●令和7年度 中学生による職業体験の開催。

【日時】 令和7年8月27日(水) 9時00分～13時00分

【対象者】 市内中学校の特別支援学級を利用している中学生

市内在住で特別支援学校等へ通学している中学生、高校1年生

【定員】 10名

【協力企業】 株式会社丸山製作所 様、シャローム病院 様、
株式会社彩松 ケアサービス彩松 ひだまりの郷 様、
エネックス株式会社 様、株式会社ヤオコー東松山新宿町店 様

●令和7年度 中学生による職業体験の振り返り。次年度の内容について協議。

●その他、進路選択を補完する方法、情報提供のあり方について協議。

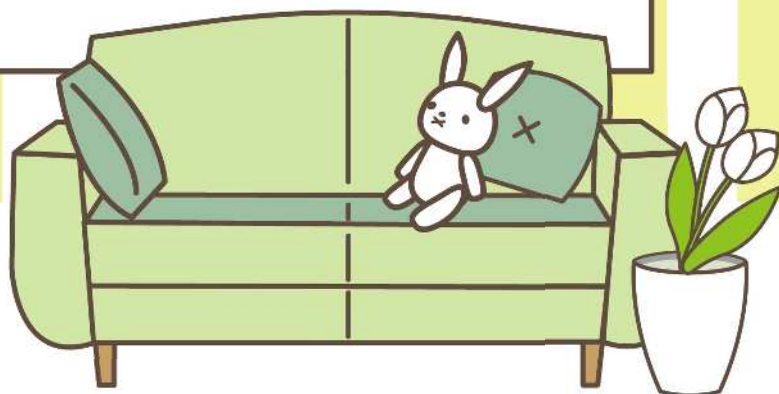
⇒東松山特別支援学校 進路指導の手引きへ進路情報の掲載

⇒キャリアデザインフォーラム 比企圏域での実施に向けて協議

障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議	
プロジェクト 設立の経緯	ノーマライゼーションのまちづくりを進める東松山市では、障害のあるこどもが一般の保育園・幼稚園・認定こども園・学校に通園・通学を希望し、選択することが多く見受けられるようになってきた。 このような現状の中で、東松山市地域自立支援協議会では、障害のあるこどもの「保育園・幼稚園・学校での生活」を支えるため、関係機関のさらなる連携について議論され、平成 20 年に連絡会議を設置し、関係者のネットワーク構築及び仕組みづくりに取り組むこととなった。
今年度の 目標及び進捗	今年度目標
	1. 巡回相談支援チームの取り組みを南部の小中学校で実施 2. エピソード集の作成・配布 3. 市内児童発達支援事業所への聞き取り調査を実施 4. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センター機能に係る取り組みの推進
	<u>進捗</u> ○令和 7 年度事業実施状況について スライド資料参照

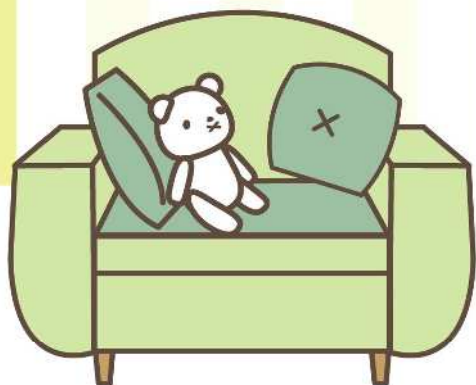
こどもの育ちと学びを 支える連絡会議

令和7年7月30日



令和7年度 事業計画

1. 巡回相談支援チームの取り組み
2. エピソード集Part3の作成・関係者への配布
3. 市内児童発達支援事業所への調査を実施
4. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センター機能に係る取り組みの推進



令和7年度 活動予定・進捗状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会 全体会					○ 7/30							○	
事務局会議			○ 5/16	○ 6/20	○ 7/7	○ 8/26	○	○	○	○	○	○	○
連絡会議						○ 8/21						○	
チーム巡回関係			特別支援教育コーディネーター連絡会議 5/30	1回目巡回				2回目巡回					
エピソード集の作成・配布		エピソード集の作成				配布							
児発アンケート聞き取り関係				アンケート内容検討 依頼文送付		聞き取り調査		聞き取り整理・分析					
児発センター 機能の充実	医療的ケア児 モニタリング			○ 6/12									
	強度行動障害 の実態・課題 把握												

1.巡回相談支援チームの取り組み

(1) チーム巡回相談の目的

- ①インクルーシブ理念の元、ともに育ち学ぶこどもたちや、現場、保護者を、教育・医療・福祉などの他機関連携により、支援することを目的とする。
- ②こどもたちの育ちを共有しながら、現場が課題と感じる事項について、包括的に意見の交換が行えるようにする。
- ③みんなで支えるより良い仕組みづくりの構築をめざす。

(2) 巡回相談支援チームメンバー

- 特別支援学校（東松山・川島ひばりが丘）【特別支援教育コーディネーター】
- 医療機関（ハロークリニック）【公認心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士】
- 相談支援事業所（西部・比企地域支援センター、総合福祉エリア）【相談員】
- 障害者福祉課

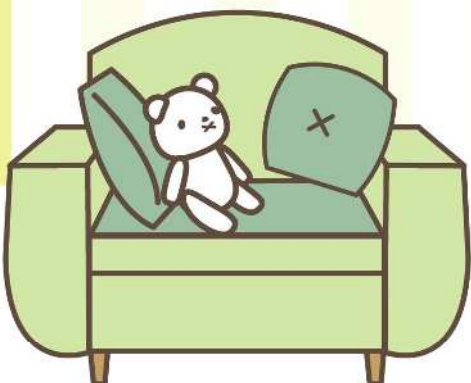
令和7年度 チーム巡回予定表

学校名	月日	内容	時間
南中学校	7月3日	参観	13:40～14:30
		話し合い	14:40～15:30
桜山小学校	9月11日	参観	13:30～14:15
		話し合い	14:30～15:30
新宿小学校	9月25日	参観	13:15～14:00
		話し合い	14:30～15:30
高坂小学校	10月2日	参観	13:25～14:10
		話し合い	14:45～15:15
白山中学校	10月9日	参観	13:35～15:25
		話し合い	15:40～16:40
野本小学校	10月16日	参観	13:25～14:10
		話し合い	14:30～15:30
唐子小学校	10月23日	参観	13:25～13:40、13:40～14:25
		話し合い	14:40～15:40
青鳥小学校		参観	
		話し合い	

2. エピソード集Part3の 作成・関係者への配布

「令和7年度 とともに育ちあう研修会」のパネルディスカッションの内容をまとめた「エピソード集 part3」を作成。関係者への配布を予定。

「様々なこどもたちが受け入れられるような社会づくりをしていきたい!」「児発は、幼稚園や保育園の応援団!」など、力強いメッセージを掲載予定



3. 市内児童発達支援事業所への アンケート調査

令和6年度に示された「児童発達支援事業所の
ガイドライン」の中の「児童発達支援事業所の
提供すべき支援」

「本人支援」「移行支援」「家族支援」「地域支援」

実施状況の確認、課題抽出

※令和5年度の調査では「移行支援」「地域支援」
取り組みが進んでいない状況を踏まえた状況確認

4. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センター機能の推進

《地域の資源を生かし、子育て支援の視点で、みんなで作る児童発達支援センター機能》

こどもの育ちと学びを支える連絡会議
《子育て施策の後方支援・障害児支援のプラットフォーム・コーディネート機能》
【障害者福祉課・障害者委託相談】

相談から見える
地域課題の把握

こどもの発達相談窓口
障害者福祉課
保健センター・こども支援課
学校教育課
障害者委託相談 等

④地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能

③地域のインクルージョン推進の中核としての機能

- ◎小中学校へ支援チームによる巡回相談の実施
- ◎「ともに育ち合う」をテーマにした研修会の企画と実施
- ◎特別支援学校センター的機能
- ◎地域療育等支援事業
- ◎障害児等巡回支援
- ◎保育所等訪問支援 等

②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能（支援内容等の助言・援助機能）

- ◎児童発達支援事業所への聞き取り（1回/2年）
- ◎研修会の企画と実施

①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

- ◎保健センター
- ◎保健所
- ◎医療機関
- ◎訪問看護・リハ
- ◎グループ活動
- ◎訪問介護 等

情報収集・情報提供・課題の共有

子育て支援センター・保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・児童クラブ・障害児相談・児童発達支援事業・放課後等デイサービス等

医療・福祉連携プロジェクト	
プロジェクト 設立の経緯	第1期障害児福祉計画の目標の「医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場」として当プロジェクトを位置づける。また、対象を「医療的ケア児・者」とし、第三次市民福祉プランにおける「医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けるための関係機関との連絡調整を行う体制の整備」を行うためプロジェクトを設立した。
今年度の 目標及び進捗	今年度の目標
	① 現状確認リストを活用したモニタリングを行う。 ② 「受け皿が不足している」という障害福祉サービスの課題に取り組む。
	進捗
	① 現状確認リストを活用したモニタリングについて ・第1回モニタリング(児童期) 2025年6月12日(木) 事務局、訪問看護、保健所、委託相談、基幹相談、医療機関 教育センター、保育課、保健センター、子どもの育ちと学びを支える連絡会 放課後等デイサービス、地域支援センター太陽 対象:児童期5名 1ケースずつ生活状況について、利用サービスや医療状況等の確認を行った。「産休が明けたら復職したい」という母の意思表示があったケースについて、進捗の確認を行った。モニタリングを行う中で、同様の希望が確認されたケースがあり医療的ケア児等コーディネーターがかかわっている。 モニタリングを行う中での専門用語の難しさはあるものの、関係機関が集まって情報や意見を交換することに意義を感じているといったコメントもあった。 ② 「受け皿が不足している」という障害福祉サービスの課題に取り組む。 ・事業所へのヒアリングについて 市内3事業所へヒアリングを実施する。 事務局メンバー2名で各事業所へ伺う。 今後の予定 2025年8月6日(水) 事務局会議

医療・福祉連携プロジェクト

東松山市地域自立支援協議会 全体会

令和7年7月30日(火)

於東松山総合会館

プロジェクト設置の背景と経緯

- 第1期障害児福祉計画の目標でもある「医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場」の設置に向けた準備を行うもの。
- 第1期障害児福祉計画では、児童発達支援センターの設置が求められているが、児童発達支援センターの設置目的を地域の療育支援の中心的役割を担う機関の設置であると考え、上記協議の場に地域の障害児通所支援事業所等への指導・助言・評価を行う機能を持たせ児童発達支援センターの設置に代えたい。

プロジェクト設置の背景と経緯

- ・第三次市民福祉プランにおいて「医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けるための関係機関との連絡調整を行う体制の整備」を行うとしていることから対象を児童に限定せず「医療的ケア児・者」とする。

⇒生まれた時は医療をベースにした命をつなぐ支援が中心だが、その後地域で生活をしていく際には、生活を支える福祉ベースの支援が重要になる。

現状では対応しきれないニーズがある中で、医療と福祉が手をつないで課題に取り組む場が必要。

①児童発達支援センターの整備

※地域の障害児通所事業所その他療育支援を行う事業所への指導・助言等を行い地域の療育支援の中心的役割を担う。

⇒障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議で取り扱う。

幼稚園・保育園のバックアップ

「ハコモノ」は作らない。

チーム巡回・療育等支援事業・保育所等訪問支援等の活用。

障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議
中での整理事項とする。

③保育所等訪問支援事業所等の整備

(1)保育所等訪問支援事業所の複数整備及び、
(2)保育所小中学校等への療育支援を行う体制整備。

⇒(1)ハロークリニック(契約13件)、あんず(0件)、
子どもプラス(契約1件)

⇒(2)センター的機能、療育等支援事業、巡回支援、
チーム巡回で、対応している。

②医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置

⇒★医療・福祉連携PJで扱う部分とする。

重心PJの成果について再評価する(スタートラインを明確化)

初回会議時に課題と現状できていることをKJ法で整理する。

医療・福祉連携PJ 課題の整理

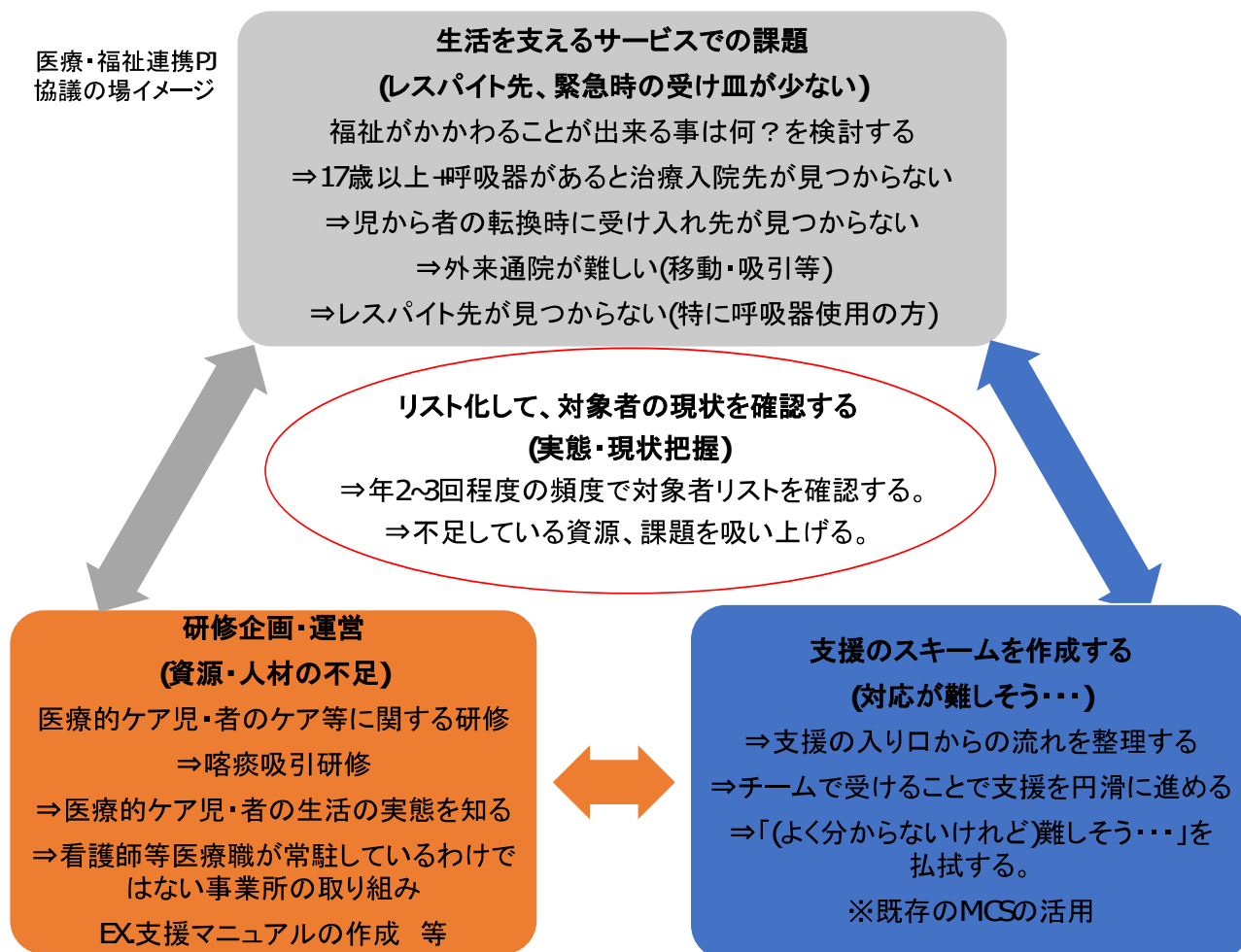
④主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備

※主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を2カ所以上整備する。

⇒パンダ教室、もーもーG、ぴかぴかで受けている。

あすみーる(基準該当)

子育て支援センター、幼保就園前教室、一時保育
(日中一時支援)



令和7年度の取り組み

- ・ ケースモニタリングを通じたケースのフォローアップと地域課題の抽出。
- ・ 医ケア等事業所ミーティングを活用した「受け皿が不足している」という課題への取り組み。

医療・福祉 連携PJ

ケースモニタリング

※個別ケースモニタリングを通じた対象者の現状確認と不足している資源や課題の抽出を行う。

医ケア等事業所 ミーティング

※「受け皿が不足している」という障害福祉サービスの課題に段階的に取り組む。

関係機関のテーマ別会議や研修を企画、実施する。

医療・福祉連携PJ
令和7年度 取り組みイメージ図

ケースモニタリング 参加機関

- ・ 委託相談支援事業所 西部・比企地域支援センター
- ・ 特定相談支援事業所 総合福祉エリア相談支援事業所
- ・ 医療機関 シャローム病院
- ・ 訪問看護 訪問看護のゼロ
- ・ 短期入所 あすみーる
- ・ 生活介護 アドヴァンス
- ・ 居宅介護事業所 ヘルパーステーション コアラ
- ・ 基幹相談支援センター 比企地域基幹相談支援センター
- ・ 医療型短期入所 総合福祉エリア
- ・ 障害者福祉課・健康推進課・保育課・教育センター
- ・ 東松山保健所・子どもの育ちと学び支える連絡会議
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター

医ケア等事業所ミーティング 参加機関

- 生活介護事業所
- 事務局
- 医ケア児等コーディネーター

●医療的ケアとは？ 医療的ケア児・者とは？

経管栄養の注入や痰(たん)の吸引、導尿など、病院等の医療機関で医療職により行われると医療行為とされるもので、家族が家庭で、あるいは教員が学校で、施設で介護職員が日常的に介助として行うもの。医療行為は医師や医師の指示のもとに医療職が行う。

その他の者には行うことが禁止されているが、家庭では家族が行う必要があることから、同じ行為であっても「医療的ケア」という言葉で表されるようになった。



心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄等の際に、医療機器とケアを必要とする方たちのこと。重症心身障害児・者に多くみられるが、肢体不自由や知的障害を伴わない方、医療的ケアがあっても走ることができる方もいる。

●本プロジェクトの対象者

・自宅への退院に向けて準備をしている、または自宅で生活をしている
・医療的ケアがある（注入・吸入・胃ろう・腸ろう・導尿・在宅酸素・人工呼吸器）
・介護保険対象者ではない
・次の障害福祉サービスのいずれかを利用している
委託相談支援
計画相談支援
児童発達支援・放課後等ディサービス・生活介護・身体介護・重度訪問・短期入所・共同生活援助・療養介護
生活サポート事業
日中一時支援

●医療・福祉連携プロジェクトとは？

現状確認リスト(別添資料)を活用したモニタリングを中心に、医療と福祉が手をつないで地域課題に取り組むことを進めるもの。

●これまでに見えてきた課題と取り組み

リスト化して対象者の現状を把握する

支援のスキームを確認する。

生活を支えるサービスでの課題

研修企画・運営

●今年度の取り組みは？

年2回のモニタリングの実施：ケースモニタリング

「受け皿が不足している」という障害福祉サービスの課題への取り組み：医ケア等事業所ミーティング

○用語解説

チーム巡回

障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議の中で行われている、小中学校を対象としたチームで行う巡回相談。

療育等支援事業：障害児等障害児支援事業

身近な地域で療育指導が受けられる療育機能の充実を図ると共に、療育機能を支援する圏域における療育機関等との連携を図り、障害児・者の福祉の向上を図る事業。

センター的機能

地域の特別支援学校のセンター的機能。別支援学校が地域の教育機関に助言・援助を行うもの。

パンダ教室

母子保健事業。健診後のフォロー教室。

も～も～グループ

ハロークリニックで実施されている親子教室。

ぴかぴか

西部・比企地域支援センターが委託相談支援事業の一環として実施している子育てサロン。

重心PJ

重症心身障害児・者の生活を支えるプロジェクト。東松山市地域自立支援協議会で平成21年から、29年まで実施されたプロジェクト。

地域生活支援拠点等事業連絡会議	
プロジェクト 設立の経緯	地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(①相談 ②体験の機会・場 ③緊急時の受入れ・対応 ④専門性 ⑤地域の体制づくり)を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもので、令和3年5月に事業開始となった。「東松山市地域生活支援拠点等事業連絡会議」を設置し、拠点事業の運営や課題について協議している。
今年度の 目標及び進捗	今年度の目標
	・施設入所者の地域移行に係る追調査の実施 ・サービスにつがっていない人の実態調査について ・地域生活支援拠点コーディネーターの配置について ・事業の評価方法についての見直し
	進捗
	令和7年度地域生活支援拠点等連絡会議事務局会議 ・令和7年4月22日(火) ・令和7年6月24日(火) 令和7年度第1回地域生活支援拠点等連絡会議 ① 地域生活支援拠点等利用者リストの進捗 緊急時支援が必要な人の把握(ショートステイ22名)、行動障害のある方 ② 地域生活支援拠点コーディネーターの配置について 複数事業所による共同設置に向けて準備している。 ③ 施設入所者の地域移行に係る追調査の実施 対象者について、市と担当相談支援専門員にて詳細な確認を行っていく。 令和7年度地域生活支援拠点等連絡会議の開催(年3回) ・第1回会議 令和7年7月28日(月) ・第2回会議 令和7年11月10日(月) ・第3回会議 令和8年3月2日(月)

地域生活支援拠点等連絡会議

令和7年度

令和7年7月30日（水）
東松山市地域自立支援協議会全体会

地域生活支援拠点等事業の整備

安心して地域で生活できる

緊急時の支援
があると助かる

専門的な支援がある

いつでも相談できる

一人暮らしやグループ
ホームの体験の機会

高齢の親が倒れ
たらどうしよう

一人暮らしだけど、
困ったことが起きた
らどうしよう

施設から出
て地域で暮
らしたいな

医療的ケアが必要。もっと人と
関わりたい

行動障害があるけど
外出して楽しみたい

地域生活支援拠点（等）とは

趣 旨

○障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための5つの機能を地域の実情に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの。

目 的

○緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。

○体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制を整備することなどにより、障害者等の地域での生活を支援する。

地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） 面的整備型

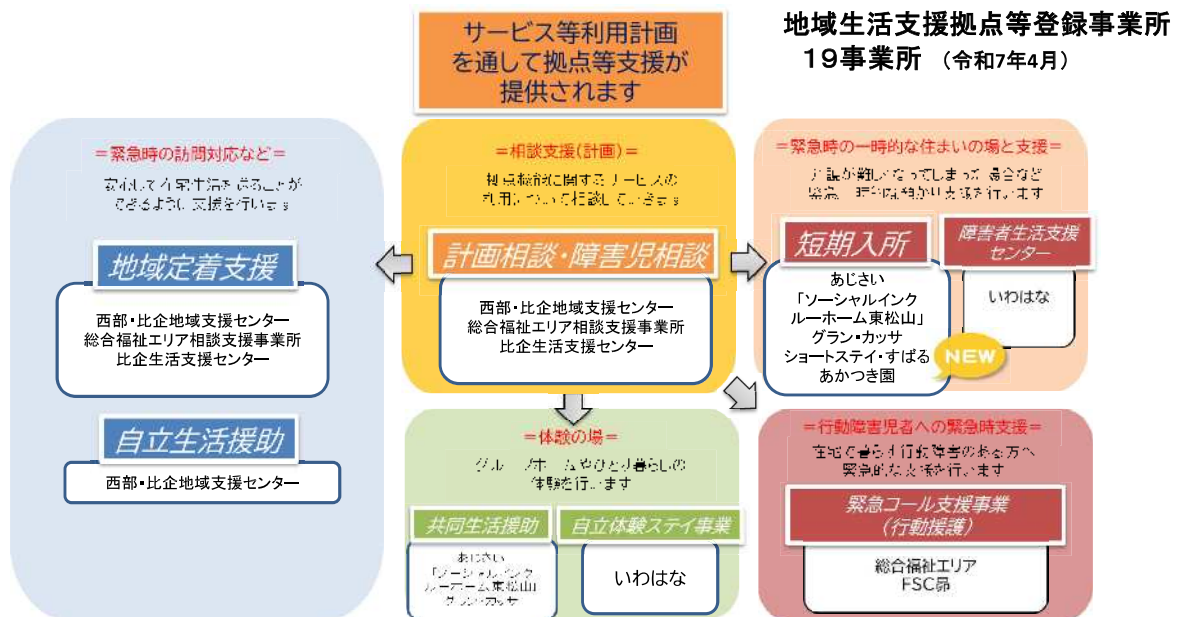
5つの機能



出所：厚生労働省

東松山市地域生活支援拠点等(面的整備)

地域で安心して暮らすために



◇相談支援事業所連絡会では、拠点等に関するサービス利用者の支援について検討を行います。
◇地域生活支援拠点等連絡会では、拠点等機能の課題解決や拠点に関するサービス調整等を行います。

令和7年度の取り組み

- ・ 令和7年度に拠点コーディネーターを配置。コーディネーターを中心に既存の関係機関のほか医療機関や障害福祉サービス事業所も含めた連携体制を強化していく。
- ・ 要支援者の事前把握について、サービスにつながない方などヘアウトリーチを行う。
- ・ 障害者施設入所者の地域移行に係る聞き取り調査結果を精査し、3名について追加調査や個別の働きかけを進める。
- ・ 事業の評価方法についての見直し

■R6. 12月時点サービスを使っていない療育A以上・40歳以上の者（R6. 4. 3時点手帳所持者より抽出）について＜R6. 12. 24拠点事務局会議で精査結果＞

	性別	年齢	種別	等級	備考	担当（行政+委託）	備考
1	男	41	療育	マルA	・H21. 3月時点相談支援事業充実・強化事業個別訪問対象者に挙がり昂担当者が訪問のアポを取ろうとしたところ不審がられ断られる。市から連絡したところ、訪問については見ず知らずの人が来ると本人パニックになるため遠慮したい。自宅で楽しく過ごせているとのこと。困りごと、相談等あれば市へ連絡するよう伝えた。 ・H30. 10月 民生委員から情報提供。日中活動場所がなく自宅で過ごしていることは把握していたが両親も高齢となり心配。朝、大声・奇声が聞こえる。母と散歩している様子も見かける。引き続き見守ることとなる。 ・R6. 12月 住基確認。父と母と3人世帯。	市 西部・比企地域支援センター	架電するも訪問拒否。 来庁時に面談予定
2	男	42	療育	A	・R1. 6月 「親に万一のことがあったときの支援について相談したい」と母来所。各種サービス等説明。現在は障害者雇用で一般就労。母も就労しており家事は分担して生活を維持。週末は一緒に出掛ける。ADL自立、IADLも概ね自立している印象。 ・R6. 12月 住基確認。母と2人世帯。	市 総合福祉エリア相談支援事業所	8月訪問予定
3	女	43	療育	A	・R3. 4月 療育手帳取得の希望有り市が支援し取得。弟（療育B）も留守番が出来ず各種手続き等に同席するもじっとしていられない。 ・R3. 10月 障害年金請求に係る支援を市が行い受給に至る。 ・R6. 10月 妹も手帳取得の希望有り、市が支援し療育手帳取得に至る（療育B）。近隣住民の理解と支援を受けながらなんとか生活を維持している様子。ただし、支援者も高齢となり地域で支える力は低下している印象。 ・R6. 12月 住基確認。母と本人（療育A）・妹（療育B）・弟（療育B）4人世帯。	市 総合福祉エリア相談支援事業所 西部・比企地域支援センター	4月訪問済
4	男	51	療育	マルA	・支援台帳上、S54. 8月の訪問記録が直近。システム上、手帳交付日はH21. 1. 20。 ・H21. 3月時点相談支援事業充実・強化事業個別訪問対象者に挙がり緑光会担当者が架電するも電話番号変更によりつながらず、直接訪問するも留守。実態不明。 ・R6. 12月 住基確認。H25別住所で父死亡。母喪失情報等一切なし。同住所別世帯で兄と本人の住基あり。本人H3県外転出→本市→県外転出→H17本市（別世帯転入）か。	市 比企生活支援センター	通知発送も反応なし
5	女	54	療育	A	・H21. 6月時点相談支援事業充実・強化事業個別訪問対象者に挙がり昂担当者が訪問。障害基礎年金有、家族と同居。日中は自宅で過ごし散歩・買い物・留守番。サービス利用については「利用したいがサービスの種類や利用の仕方がわからない」「まずは体験させたい」と記述有。相談支援の利用希望なし。補足としてサンフレ・あかつき園の見学はしたが利用に至らず。サンフレの廃品回収先として関係は続いており、回収日は本人も楽しみにしているとのこと。 ・R6. 12月 住基確認。父・母と3人世帯。	市 総合福祉エリア相談支援事業所	8月訪問予定
6	男	55	療育	A	・H19手帳交付のため姉来所の記述が直近記録。 ・R6. 12月 住基確認。姉と2人世帯。	市 西部・比企地域支援センター	通知発送も反応なし